

事業シート（概要説明書）														
予算事業名		地域内公共交通確保維持事業						事業開始年度		2008年度				
上位施策事業名								担当局・部名		-				
根拠法令等		道路運送法、与謝野町営バス運行事業に関する条例 与謝野町営バス運行事業に関する条例施行規則						担当課・係名		企画財政課・企画政策係				
事務区分		<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務						作成責任者		課長・山口崇				
実施の背景		町内バス路線は人口減少等に伴い利用者が減少しており、特に幹線から外れるフィーダー（支線）系統については、町が交通手段を確保し地域間格差を解消する必要がある。												
目的 (何のために)		路線バス（幹線）から離れた地域に居住している住民の日常生活に必要な交通手段を確保する												
事業概要	対象 (誰・何を対象に)	路線バスから離れた地域に在住している住民						対象者数（全住民に対する割合）		6,183 人 (31.6 %)				
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施（直営） <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理（委託先又は指定管理者：丹後海陸交通（株）、加悦地域支え合い交通協議会（R6.10～）、日本交通（株）） <input checked="" type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕（補助先：桑飼地区支え合い交通運営協議会（～R6.9）実施主体：補助先と同じ） <input type="checkbox"/> 貸付（貸付先： ） <input type="checkbox"/> その他（ ）												
	事業内容 (手段、手法など)	事業内容（箇条書き）		事業費		活動指標								
	路線バス（幹線）から離れた地域に町営バスや予約型乗合交通を運行する。また、町営バスを廃止する地域に新規で乗合タクシーを運行する。		23,095 千円		町営バス乗車人員（3路線合計） 予約型乗合交通利用者人数（4エリア合計）									
関連事業 (同一目的事業等)	●地方バス路線運行維持支援事業（地域住民の日常の移動手段を確保するため乗合バス事業者を支援する）													
コスト			2024 年度（予算）			2023 年度（決算見込）			2022 年度（決算）			2021 年度（決算）		
	事業費合計		26,494 千円			17,183 千円			7,536 千円			8,722 千円		
	事業費内訳 (2023年度分)		●予約型乗合交通の予約・配車アプリ、システム導入及び維持に係る費用（委託料）・・・5,764千円 ●町営バスの運行委託に係る費用（委託料）・・・5,381千円 ●予約型乗合交通の運行委託に係る費用（委託料、補助金）・・・4,402千円 ●その他事務費等・・・1,636千円											
	人件費		0.95 人 5,912 千円			0.95 人 5,912 千円			0.35 人 2,267 千円			0.31 人 2,403 千円		
	総事業費		32,406 千円			23,095 千円			9,803 千円			11,125 千円		
財源内訳	国県補助金		5,657 千円			11,968 千円			千円			千円		
	国県補助金の内容		2024：京都府地域モビリティサービス実証支援費補助金（府）、2023：共創モデル実証プロジェクト補助金（国）											
	地方債		千円			千円			千円			千円		
	その他の財源 (使用料、手数料など)		456 千円			516 千円			703 千円			1,710 千円		
	その他の財源の内容		運賃収入及び回数券販売売上等											
一般財源		20,381 千円			10,611 千円			9,100 千円			9,415 千円			
財源合計		26,494 千円			23,095 千円			9,803 千円			11,125 千円			

事業シート（概要説明書）

予算事業名		地域内公共交通確保維持事業			事業開始年度		2008年度
事業実績	活動実績	【活動指標名】（実績値/目標値）		単位	2023 年度	2022 年度	2021 年度
		町営バス乗車人員（3路線合計）		人	2,304/5,000	3,932/5,000	/
		予約型乗合交通利用者人数（4エリア合計）		人	880/1,950	-	-
					/	/	/
				/	/	/	
単位当たりコスト		1利用者あたり	/	8,715円			
事業成果	成果目標 （指標設定理由等）	交通不便地区（0地区を維持することで住民の日常生活に必要な交通手段を確保すが実現する）					
	成果 （目標達成状況）	【成果指標名】（実績値/目標値）		単位	2023 年度	2022 年度	2021 年度
		交通不便地区		地区	0/0	0/0	0/0
		予約型乗合交通利用者人数エリア別 （別紙のとおり）			/	/	/
			/	/	/		
事業の自己評価 （今後の事業の方向性、課題等）		<p>【評価】 町営バスの運行により、幹線から離れた交通不便地区に居住する高齢者や運転免許を持たない方に対し、昼間の買い物や通院を主な目的とした運行サービスを提供してきたが、一定の評価を得ている一方で、コロナ禍や沿線人口の減少等により利用者数が減少傾向にある。そこで、路線バスや福祉有償運送、タクシーとのすみ分けを勘案し、町営バスを予約型乗合交通に置き換え、新たな地域公共交通体系を構築した。予約型乗合交通の導入により、乗降場や運行便数の増加により利便性が向上したほか、予約に応じた運行により効率性が向上した。</p> <p>【課題】 予約型乗合交通は、予約が面倒、利用方法や乗り継ぎが分かりづらいといった声が聞かれるほか、アプリ予約の利用率が4割弱にとどまっており、予約・利用に対する心理的・物理的ハードルの解消が課題。また、地域公共交通体系の維持をしながら、住民ニーズへの対応（運行ルールの改善等）をしていくことも課題となっている。</p> <p>【方向性】 令和6年10月からは、町営バスを廃止し予約型乗合交通に全面的に置き換えたが、予約・利用に対する心理的・物理的ハードルの解消を図るために広報強化に努め、住民ニーズへの対応を進めながら利用促進を図る。</p>					
比較参考値 （他自治体での類似事業の例など）		<p>近隣市町の類似事業の例</p> <p>①道路運送法第4条：特定多数の旅客を乗り合わせて運送する一般旅客自動車運送事業 ・京丹後市：mobi（民間(WILLER社)の取組による移送サービス)</p> <p>②道路運送法第78条第2号：交通空白地有償運送 ・宮津市：上宮津地区、橋北地域(養老・日ヶ谷・世屋地区)、由良地区、栗田地区 ・京丹後市：ささえあい交通（Uber） ・伊根町：いねタク</p>					
特記事項							